令和4年度 第2回島田市立学校給食センター運営委員会会議録

- · 日 時 令和4年12月21日(水) 午後3時30分~4時30分
- ・会 場 中部学校給食センター研修室
- ・出席委員 植田百代会長、小島育乃副会長、濱尾孝徳副会長、髙杉陽子委員、加藤 大樹委員、上田陽子委員、田中恵美委員、木原正晴委員、長坂幸二委員
- 事務局 山中教育長、中野教育部長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、 剱持栄養教諭、佐野栄養教諭、池谷主査、野末主任栄養士、田村主査、 家田係長

(議事内容)

1. 開会(司会)

司会より、委員 12 人中 9 人出席しているため、島田市立学校給食センター運営委員会の会議の成立を報告する。

2. 挨拶(教育長)

みなさま、こんにちは。教育長の山中です。よろしくお願いいたします。お忙しい中第二回学校給食センター運営委員会にご出席いただきありがとうございます。コロナ禍における学校給食につきまして今までは黙食を子供達にお願いしてきましたが、文科省の通達もありまして、島田市内では飛沫を飛ばさないように机を向かい合わせにしないとか大声で話さないとかを条件に、小声で会話しながら楽しく給食を食べるという方向に緩和していきたいと考えております。しかし学校ではコロナ罹患者が増えている状況でありますので、学校や地域の感染状況を考えながら判断して対応していきたいと考えております。できれば早く以前のようにグループごとになって楽しく会話しながら給食を食べられればいいなあ、そんな時期が早く来ないかなと思っております。教育委員会としましては、子供達が安全安心に給食を食べられるように努力してまいりたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。本日の案件につきましては学校給食センターの運営方針について、まず皆様にご説明させていただき、その後ご協議をいただきたいと思っています。今後の本市におけ給食事業が順調に運営できますように皆様の活発なご協議をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくおねがいします。

3. 協議事項

事務局 学校給食課長

お手元の説明資料にもとづいて、ご説明いたします。まず、学校給食調理業務及び民

間委託等の経緯についてまとめさせていただきました。

当市の調理業務の民間委託は、「学校給食業務の運営や合理化について」(文部省体育局長通 達)及び行政経営戦略に基づき、平成18年度から平成26年度まで、南部・金谷給食センターで 実施してまいりました。

平成27年度から、東部・西部・北部調理場、金谷給食センターを統合し、現在ここにあります中部学校給食センターで直営運営し、南部学校給食センターは引き続き民間委託をして、現在まで中部・南部2つの学校給食センターで市立小中学校の給食調理業務を行っています。

配送業務の委託については、旧島田市では北部調理場配送分を委託していましたが、平成25年度より西部・東部調理場分も委託を行い、平成27年度からは各小中学校の給食配膳業務と併せて全校分の業務委託を行っています。

- 2. 対象校でございます。まず、〇下の南部学校給食センターは6校が対象校です。 上の中部学校給食センターは記載のとおり、17校が対象となっております。なお、令和 6年度より伊太小、相賀小、神座小、伊久美小は島一小に統合されますので、中部学校 給食センターは13校となります。
 - 3. 中部学校給食センターの運営課題について説明させていただきます。
- (1) 正規調理員の減少について下表をご覧ください。ここ中部学校給食センターがスタートした平成27年度には、正規職員が22名、臨時職員が18名、計40名で調理業務をしてきました。年々正規職員の退職等による減少が続き、退職者不補充により令和5年度には正規調理員が13人となる見込みでございます。令和6年度以降も毎年のように60歳を迎える正規職員が続いていく中で、定年延長制度が開始されるが、定年延長をしないで退職する職員もいると考えております。
- (2) 会計年度任用職員(パート)の欠員

正規職員の減少分については、会計年度任用職員を増員して対応していますが、応募が少なく欠員となる状況で常に人手不足となっております。

今後も正規職員の退職に伴いまして、増員して対応することになりますが、高齢な会計年 度任用職員もおり募集人員に達しない可能性があり不安定要素が高い状況でございます。

(3) 調理員が感染症等への感染・濃厚接触者となった場合の対応

新型コロナウイルス感染症等による感染者や濃厚接触者となる調理員が複数人発生した場合に、直営運営ですので、応援に入る人的確保体制がない状況であり、給食提供に支障をきたすことになりかねない状況でございます。

これらを踏まえまして、4. 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの運営方針 でございます。

(1) 直営センターの変更

中部学校給食センターの運営課題を踏まえ、「学校給食業務の運営や合理化について」及 び第2次島田市総合計画(後期基本計画)に基づき、調理食数が多く規模が大きい中部学校 給食センターを民間委託とし、調理食数が少なく規模が小さい初倉にあります南部学校給食センターを現在は委託でございますが、直営運営として、効率的かつ安定的な給食センターの運営を図る次第でございます。

図で説明させていただきます。

上段が現在のものでございます。左側が中部学校給食センターで、右側が南部学校給食センターです。中部学校給食センターの調理業務が直営で、この部分が人手不足で安定的な給食の運営に不安が残るものでございます。 1日 5400 食、正規調理員が 14 人、会計年度職員が 27 人で調理をしております。その下点線で書いてございます配送については、大新東という会社に委託しております。

右側をご覧ください。南部学校給食センターですが、調理は魚国総本社という会社に調理、配送、市立全小中学校の配膳業務を委託しております。調理につきましては 1 日 2700 食、社員 8 人、パート 14 人の体制で、中部の半数の食数、人員となっております。この契約期間が令和 2 年度から令和 5 年度までとなっております。来年度末までの委託となっております。

下段について、中部学校給食センターの調理を民間委託して、南部学校給食センターを直 営運営していく図でございます。

時期につきましては、今の契約が令和5年度に切れますので、令和6年度から令和10年度の5年間の委託を予定しております。

運営体系でございますが下の図をご覧ください。上の図と下の図で違うところは、中部学校給食センターの管内の配送は別で民間委託しておりましたが、令和6年度から令和10年度は市内全域の配送も一括で委託契約したいと考えております。

下段の右側でございますが、南部学校給食センターの調理を直営としまして予定としては、正規調理員8人、会計年度職員14人として今の魚国の人員にあわせる形で運営をしていきたいと考えます。

資料4の(5)をご覧ください。経費の比較でございます。左側が中部を委託、南部を直営として場合の経費の積算となります。

右が現状の中部直営・南部委託した場合の経費の積算でございます。

まず上の段が1年間の委託料の積算でございます。当然中部のほうが規模が大きいので、 中部を委託、南部直営の方が委託料が高くなります。

人件費は現状のままであれば全48人の積算で、左側が全29人で削減されます。

賄材料費につきましては、同額。

その他給食運営費 消耗品費、光熱水費、修繕費等については、左側にしたほうが安くなります。現状より中部委託・南部直営とした場合の方が、14,675,000 円の経費の削減となります。

資料の説明としては以上でございますが、将来を見据えた調理業務の健全運営と安定的な学校給食の提供を図るという意味で、市の方針としてあげさせていただきましたけど、忌

憚のないご意見をいただければと思います。

委 員

島田市のホームページを見てると、時々会計年度任用職員の募集を出しているので、頻度高く欠員が生じているのかなとは思っていました。再来年度になる時、会計年度任用職員さんはそのまま民間の業者に就職をお願いしますとか、また南部の方も会計年度職員になってくださいという形ですすめていくのか教えて下さい。

学校給食課長

現在の会計年度職員は近隣の方が非常に多いです。そのような方は落札した業者さんに対して雇っていただくような働きかけをしていきたいと考えます。南部の魚国の職員さんも地元の方が多いかと思います。会計年度職員に応募いただければ、慣れていらっしゃることもあり調理業務がはかどるかと思います。両センターに残る人たちが多ければ両センターの調理業務も安定するかと思います。

委 員

令和 11 年度以降はどうされるのか。将来的には民間委託を進めていきたいのか。決まっているなら教えてください。

学校給食課長

令和 11 年度以降は、正規調理員の退職などを鑑みてその時期にならないとわかりませんが、できれば南部学校給食センターも民間委託化をすすめていきたいと考えます。

学校教育課長

中部を民間委託した場合、人手不足が解消されるのか教えてください。 民間委託したとしても、人が集まるのか集まらないか不安なのですが。

学校給食課長

学校給食事業は、コロナ禍のなか安定的な業務として業者には魅力があるようです。中部 5400 食ということで人員も多くなるが、入札していただけるし、人員を集められるかと思います。

委 員

正規職員を新たに採用する予定はないのですか。新たに正規職員としてとれば働く方もいるかと思いますが。

学校給食課長

人事方針として、退職者不補充となっております。

教育部長

学校給食業務としては、運営の合理化についてということで、行政経営戦略にも出ておりますが、民間にできるものは民間にという流れになっております。新たに雇用するとなるとその方の雇用が続く状況となるため退職者不補充となっております。

大津小学校長

現在魚国さんが配膳業務をしてくれています。大津小学校は学級数が毎年1クラスずつ減っているということで、一昨年度配膳員が2名いたものが1名となってしまいました。2名から1名になったことで、心配していたのですが、変わり目に魚国さんが人を派遣して、より合理的にできる方法を考えて配膳員の指導をして下さり、配膳員と配送員が協力して行うように、1月位かけてすすめていった経緯があります。民間というと、人減らしというか合理性を追求するあまり、例えば配膳員が走りまわって時間に間に合うようにワゴンを配置することで余裕があるわけではないと思います。お金はもちろん安心安全は担保されるべきであり、民間と聞くと、お金が助かるというとこを探していくと思いますが、制度の変わり目のフォローと安全性を優先していくことをどのようにお考えなのか。

学校給食課長

変わり目の引継ぎが非常に大切だと思っています。

令和5年の秋ごろには業者を決定して、引継ぎ期間を極力長くとり、対応していきたいと 考えています。

委員

経費比較の表ですが、中部委託・南部直営の人件費が 29 人となっていますが、今の 48 人からだいぶ減りますが運営は大丈夫ですか。

学校給食課長

中部の委託料の中に中部の調理員の人件費が入っています。人件費が減るというのは、正 規調理員、会計年度職員が減るということで、南部ですと少人数で運営をするということで 減るということです。

委 員

人員が半分でも大丈夫ですか。

学校給食課長

南部が中部の半分の規模なので、大丈夫です。

人件費は市の職員の費用です。

委 員

民間委託業者を決めるのは、入札との話でしたが、金額だけで決めてしまうのか。 調理とか中のことなども気にして決めるのか。

学校給食課長

手をあげてくれる業者が適正かどうかを審査委員会で審査して絞り込んで、入札で決めていきたいと思っています。

委 員

今勤務されている方の年代はどの位の年代が多いのでしょうか。

給食事業ですと、子供がいない時間に働け、夏休み・冬休みなどはお休みの働き方なのか と思いますが。

事務局

会計年度職員には3種の働き形態があります。

8時~12時の方は、小中学校のお子さんをもつ40代から50代が多いです。

8時~4時の方は、70代が4人、60代が3人、小中学校のお子さんをもつ40代・50代が3、4人とさまざまな年代の方がいらっしゃいます。

13 時~16 時の方は、親の介護があるため、中学校のお子さんをもつ 40 後半です。

委 員

栄養士や栄養教諭からこの件について懸念事項などあれば教えてください。

栄養教諭

島田市の正規職員は衛生に関しても調理に関しても意識が高い方たちが大勢いるので、 そういう方たちがいなくなってしまって、大きい調理場を運営していくのは大変かなと思います。

栄養教諭

民間委託の流れは止めることができないかと思います。

島田市ではアレルギー対応が細かくありますので、民間委託になると命にかかわる調理ができる調理員がいるかどうか心配なところです。お金だけでなく、中身を吟味していただけるといいかと思います。栄養教諭が食育授業で調理場を空けることも多いのですが、責任もって調理をしてくれる委託業者を選んでいただけばと思います。

南部と中部で施設がかなり違い、施設の使い勝手が非常に違います。引継ぎの期間を十分

にとるとのことですので、安心しましたが、そういった違いをクリアして令和6年度に安全 な給食を提供できるような体制を来年1年かけて構築してくれればいいかなと思います。

子供達がコロナも収まり楽しく安全に給食が食べれるような環境作りをしていただければと思います。

委 員

人員不足や経費の問題などこの資料を見ると、民間委託はいいのかと印象をうけますが、 民間に委託することのリスクを想定されていますか。

例えば同じ人員が確保できるのか雇用条件が変わることによって変化があるのかなど、 変わった時に起こるリスク、良くない点など想定されているのか。

学校給食課長

委託するには、仕様書というものを作成いたします。

南部で民間委託しておりますが、不測の事態があれば民間業者と話しあって対応しております。

仕様書を整えて、契約行為を行うことが大事であると考えます。

栄養教諭

人員の問題ですが、他の地区で委託会社と仕事をしたこともありますが、委託会社は広範囲に事業をされているので、いざという場合にはいろんなとこから人を集めてくる力があるなと感じたことがあります。市の職員だけではその枠のなかでしか補充ができませんので、人の補充という面では委託会社のほうが、力があるかなと印象をもっています。ただ、委託業者の運営状況などを確認したうえで、選定していただければリスクが低くおさえられるかと思います。リスク 0 という訳にはいかないと思いますが。直営がいいか悪いかということは判断できませんが、民間は力があるかと思います。

栄養教諭

3番の表ですが、正規職員と会計年度職員で合計は同じになっておりますが、正規職員が 退職したら会計年度職員を補充して人数的には同じになっておりますが、正規職員は8時 から 16 時 45 分まで、会計年度職員は半日の人もいれば、8 時から 4 時までの人で合計人 数が同じということで。正規職員はベテランのため、かなり仕事も早くできるのですが、会 計年度職員を補充した時になかなか今までの正規職員を同じようにはいかないということ で、合計人数は同じですが、中身が全然違うので、できない献立があると困るということで、 例えば正規職員が1名辞めたら会計年度職員を1. 何倍として計算して。 でないと、できない献立等あると困ります。

学校給食課長

それは現状の話ですよね。

正規調理員が退職すると、会計年度職員を増員するのですが、正規調理員は7時間45分勤務ですが、会計年度職員は7時間勤務を1名募集しております。栄養教諭の言うとおり1人工になっていないのですが。そういうことがあって現状は非常に会計年度さんと正規職員のバランスが悪くなっています。自分も会計年度職員を増員すればいいとは思っていなくて正規職員、会計年度職員両方に比重が重くなってきているというのが現状です。そうした状況ですので今日示させていただいたとおり、中部を民間委託にして南部を直営としていきたいと考えております。

教育部長

学校給食課が安心安全な給食を求めていくもので、民間委託になっても、引継ぎをしっかりして皆さんの不安がないようしていくようにします。 退職や急遽人がいなくなるなどで人員の確保が難しいという現状の問題が、委託化することで解消ができるということでございます。

議長

学校給食センターの運営方針について事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし

議長

異議なしということで、学校給食センターの運営方針について事務局案のとおり承認することで決定いたしました。

教育長

皆様のご意見聞かせていただきまして、私は以前、民間委託した際に学校におりまして、 当時お肉を焼いてきたら黒かったりしたので、民間委託って大変だなあと思ったりしましたが、今給食を食べにいくと美味しくて上達したんだなあと感じました。釼持栄養教諭がおっしゃったとおり、民間委託すると、悪いことだけでなく、その会社がフォローしてくれたり、いいところもあるなあと感じております。先ほど委員からご心配がありました、いろんな不備があるのではないかということですが、そういうことも切替時にはあるかと思いますので、学校給食課がしっかりみていって指導していくということで、安心安全の給食を食べてもらいたいと改めて感じました。本日はありがとうございました。

議長

以上をもちまして本日予定していた議事を終了しました。